Page 6 Translation in Japanese

クレーム申請方法:

(1) これらの申請方法並びにタイトル VI/差別に対するクレームの申請書類は以下の URL にございます。

www.tompkinscountyny.gov/itctc/civilrights.

クレーム申請書類:

この書類の日本語での記入方法の説明は、イサカ=トンプキンス郡交通局までお 問い合わせください。問い合わせ先は書類の最後にございます。

市民的権利 (タイトル VI) の告示

タイトル VI に基づく市民的権利 イサカ=トンプキンス郡交通局

イサカ=トンプキンス郡交通局(並びにその請け負い団体)は、市民権利条例タイトル VI (1964年制定)、社会復帰条例(1973年制定)の第504条、それからアメリカ障害者条例(ADA,1990年制定)に従って、人種、肌の色、国籍や身体の障害に関わらず、運営、サービス提供を致します。もし、あなたがタイトルVI の差別条例に違反した行動で被害を受けたと思われる場合は、イサカ=トンプキンス郡交通局に対し告訴することが認められています。

イサカ=トンプキンス郡交通局の市民的権利に関する計画、および告訴の申請方法についての詳しい情報は、担当者 Fernando de Aragon (電話番号 607-274-5570; メールアドレス fdearagon@tompkins-co.org; またはイサカ=トンプキンス郡交通局事務所(121 E. Court Street, Ithaca NY 14850; 営業時間 月~金 午前9時から午後4時)に予約をお取りの上、お越し下さい。詳細はウエブサイトwww.tompkinscountyny.gov/itctc/civilrightsでご覧下さい。

告訴はトンプキンス郡人権事務所 (Tomkins County Office of Human Rights; 120 W. Martin Luther King/State St., Ithaca, NY 14850; 電話番号 607-277-4080)、または連邦政府交通運営市民権事務所 (Federal Transit Administration Office of Civil Rights) のタイトル VI プログラムコーディネーター (住所 East Building 5th Floor-TCR, 1200 New Jersey Ave., SE Washington, DC 20590)に直接申請することも出来ます。

日本語での情報がご入用の方は、イサカ=トンプキンス郡交通局、ITCTC タイトル VI コーディネーター担当 Fernando de Aragon にメール

(fdearagon@tompkins-co.org)、電話(607-272-5570) または直接事務所までお問

い合わせください(住所: 121 E. Court St., Ithaca, NY 14850 営業時間 月~金午前9時~午後4時)。

上記の告示は以下の場所でなされています:

- オンライン www.tompkinscountyny.gov/itctc/
- イサカ=トンプキンス郡交通局の統合業務計画プログラム(Ithaca-Tompkins County Transportation Council's Unified Planning Work Program) ならびに統合 オペレーション計画(Unified Operations Plan)
- イサカ=トンプキンス郡交通局事務所入り口(住所:121 E. Court Street, Ithaca, NY 14850)
- トンプキンス郡人権事務所 (Tompkins County Human Rights Office)
- ITCTC の会議場